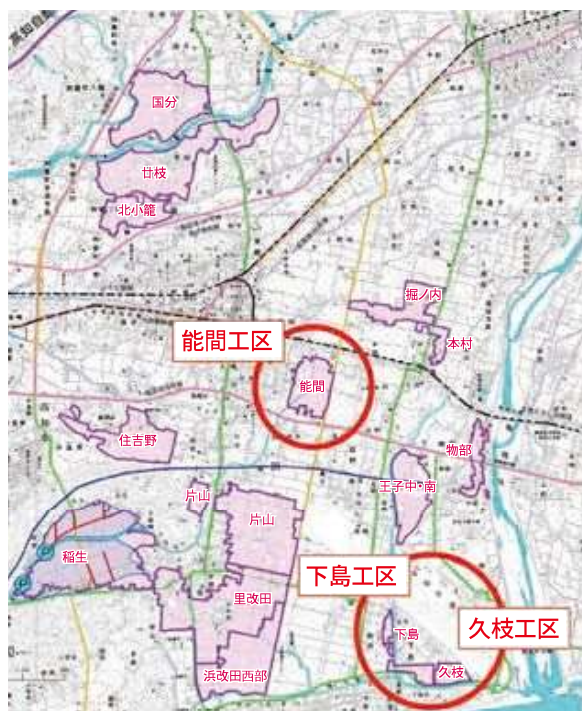


シリーズ国営ほ場整備 ②8

3工区で工事を開始します



令和4年度から下島、久枝、能間工区の一部で、ほ場整備の工事を開始します。

ほ場整備工事では、表土を剥ぎ取ったのちに基盤土を整地し、大区画化・整形化を行い、耕作しやすい農地を形成します。

また、農道（市道）についても、農地の大区画化および農機具の大型化に伴い、付け替えおよび拡幅工事を行います。

工事期間中は道路の通行規制など、近隣のみなさまにご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

農地整備課 ☎880-6586

令和4年度地籍調査にご協力をお願いします

地籍調査事業による一筆地調査を亀岩、岡豊町八幡、浜改田（東場・中ノ丁・細工所・八松・中田）の3地区で行います。

この調査は、土地の一筆ごとの所有者・地番・境界などを確認するもので、災害時の境界復元や境界トラブルの防止に役立ちます。関係者および地域の皆さまのご協力をお願いします。

■実施区域

▲亀岩の一部／字 釣瓶の一部、坂ノ付、梶山三番、梶山四番

※亀岩地区の調査区域は、変更する場合があります。

▲岡豊町八幡の一部／字 落矢、関浦、蔵本、男山、西岡、米ケ内、藤ノ木、柿ノ木、西山田、神ノ木

▲浜改田の一部（東場・中ノ丁・細工所・八松・中田）／字 鰯窪、鰯灘の一部、栄松、孫八田、伊瀬前、三本松、馬場先、境場、東場、中之町、細工所、八松、中田、塩辛田、大久保、蓼原

地籍調査の進め方

①所有者への説明会



調査に先立って、土地所有者への説明会を実施します。（5月～8月に開催予定ですが、状況により中止する場合があります。）

②一筆地調査



一筆ごとの土地について、土地所有者などの立ち会いにより、所有者、地番、境界などを確認します。

③地籍測量



一筆地調査で確認した境界杭などを基に測量します。

■問い合わせ／地籍調査課 ☎880-6579